

## 競 技 注 意 事 項

### 1 競技規則について

本大会は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項に準じて実施する。

### 2 練習について

補助競技場、投擲競技場で行う。特に投擲練習については、監督・コーチの付き添いのもと危険防止に努めること。本競技場の練習は8時30分までとする。

### 3 招集について

(1) 招集所は陸上競技場1階第4ゲート付近に設ける。

(2) 種目別招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程を参照のこと。

(3) 招集の方法については、次の通りである。

- ① 招集開始時刻に招集所で競技者係(招集担当者)の点呼を受ける。その際、アスリートビブス、スパイクピン及び競技用シューズ、商標、持ち物の点検を受けること。代理人による点呼は認めない。
- ② **多種目同時に出場する競技者**は、招集開始時刻30分前までに所定の「多種目同時出場届」に記入し、T I C (1階第4ゲート付近)に提出すること。ただし、本大会において大会日程の最初の種目に出場する競技者はこの届を招集時に本人が持参することを認める。  
「多種目同時出場届」は**招集(コール)完了ではない**ため、該当競技者は最初に行う競技種目の招集時に多種目出場の申し出を競技者係(招集担当者)へ行き、適正な指示を受けること。該当種目にリレーがある場合はチームのユニフォームが揃っているかの確認が必要になる。
- ③ 欠場する場合は、各種目招集開始時刻30分前までに所定の「欠場届」をT I C (1階第4ゲート付近)に提出する。招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。
- ④ 混成競技の招集は、第1日目および第2日目の最初の種目については、競技日程のとおり招集所で行う。2種目目以降は、現地にて行う。

※上記、該当用紙はホームページからダウンロードするか、T I C (1階第4ゲート付近)にて受取り、記入して提出すること。

### 4 アスリートビブスについて

(1) アスリートビブスは、一般、高校、中学、小学ともに2025年度の登録番号とするが、2025年度登録が終わっていない場合は2024年度のものでも出場できるものとする。

(2) 着用については、競技規則(TR5.7)を遵守すること。

(3) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集時に競技者係より受け取り、**腰部**のやや後方の両サイド取り着ける。

### 5 競技場等への入退場について

各競技場所については、招集所において競技者係から所定の検査を終えたら各自で移動すること。退場についても競技終了後、競技役員の指示により速やかに退場すること。

### 6 競技の抽選ならびに番組編成について

トラック競技の準決勝・決勝については、主催者がルールに則り組み合わせ、レーン順を決定する。

フィールド競技の決勝については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に、さらに3回の試技をおこなうことができる。

### 7 競技及び競技方法について

(1) トラック競技について

- ① 計時は、すべて写真判定装置を使用する。同記録の場合はTR21.2を適用し抽選とする。
- ② 準決・決勝のレーン順は本部で抽選により決定し、1階エレベーターホール前に掲示する。
- ③ 男子10000m、男女5000mWでは35分を超えて次の周には入ることはできない。

## (2) フィールド競技について

- ① 投てき種目の計測は、砲丸投を除いて科学測定器を使用する。
- ② フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ③ 跳躍種目及び投てき種目のやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカー（2個まで）を置くことができる。砲丸投・円盤投・ハンマー投については、サークル直後に主催者が用意したマーカー（1個）を置くことができる。競技者は勝手に競技場を離れることはできない。
- ④ 三段跳の踏切板は、砂場から11m・13mの2地点に設置する。  
女子は、9m・10m地点とし審判長および競技役員の指示に従うこと。
- ⑤ 走幅跳、三段跳は審判長判断で2ピットで行うこともある。

## (3) 混成競技について（順位ナンバーカード）

最終種目スタート前に、そこまでの総合得点の高い方から「1」「2」「3」・・・と順番を示すナンバーカードを前のみ付ける。

## 8 助力について（TR6）

- (1) 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- (2) 携帯電話等、TR6.3.2に関わる機器を競技区域内で使用してはいけない。

## 9 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方および走幅跳・三段跳の計測について

- (1) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。  
(ただし、天候等の状況により審判長判断で変更することもある。)

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	以後3cm
女子走高跳	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.58			以後3cm
棒高跳	3.30 3.50	3.50	3.60	3.70	3.80	3.90			以後5cm

女子の棒高跳びの高さについては、競技役員の指示に従うこと。

- (2) 混成競技走高跳のバーの上げ方は下記のとおりとする。  
(ただし、天候等の状況により審判長判断で変更することもある。)

種目	練習	1	2	3	4
十種走高跳	1.40	1.45	1.50	1.55	以後3cm
七種走高跳	1.10	1.15	1.20	1.25	以後3cm

## 10 リレー競技について

- (1) リレー競走に出場するチームは、所定の「リレーオーダー用紙」に記入し、TIC（1階第4ゲート付近）に提出すること。なお、締切時刻は、**招集完了時刻**の1時間前までとする。  
また、決勝においても、予選に準じて提出すること。用紙はホームページからダウンロードするか、TIC（1階第4ゲート付近）にて受取り、記入して提出すること
- (2) リレー競走において使用するマーカーは主催者が用意する。
- (3) リレーのオーダー用紙提出後の変更は認めない。提出後、けが等変更をする場合は医師・医務員の証明が必要である。その場合「リレー変更届」を医務室で発行してもらうこと。

## 11 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は大型スクリーン及びアナウンスで行う。
- (2) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、TR8.2に定められている時間内（同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内、それ以外は30分）に、担当総務員を通じて審判長に口頭で行い、控室で裁定を聞く。  
さらに、この裁定に不満の場合は預託金（1万円）を添え、担当総務員を通じて Jury に文書で申し出ること。  
手順：抗議者→担当総務員→総務・審判長→担当総務員→抗議者（不服）→Jury

## 12 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は主催者が用意したものを使用しなければならない。  
ただし、やり・円盤・ハンマーに関しては、当日検査の上使用を認める。希望者は競技開始時刻70分前に第2コーナーの用器具倉庫で検査を行い合格した用具は、一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に返却する。

## 13 スパイク・競技用靴について（TR5 およびWA規則再改定を参照）

スパイクピンの長さは9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。スパイク・競技用靴についてはWAの新規定が適用される。

靴底の厚さはトラック種目（ハードル含む）・フィールド種目は**20mmを超えるシューズを使用することができない。**ただし本大会において、小学生・競歩は適用除外とする。

## 14 表彰について

(1) 3位までに入賞した選手を表彰する。

(2) 最優秀賞「戸上第一郎杯」	男子投てき優秀賞「西田 親杯」
短距離優秀賞「田尻祐之杯」	女子投てき優秀賞「林香代子杯」
中長距離優秀賞「金栗四三杯」	高校生男子優秀賞「中島桂介杯」
跳躍優秀賞「戸上研之杯」	高校生女子優秀賞「富永勝美杯」を授与する。

## 15 商標について

衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」に従い、違反者に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適応される。  
尚、競技役員、補助役員も適応される。

## 16 一般注意事項

(1) エレベーターの使用については、競技運営上支障が生じるので競技役員以外の使用はできない。

また、7階のトイレ使用は7階の競技役員のみとし生徒・一般の使用は禁止する。

(2) 競技者以外、トラック周囲および招集所付近への立ち入りは禁止する。付き添いも不可。

(3) 応急手当を要する場合、及びその他の健康上の問題が生じた場合は競技役員に申し出て、医務室を利用することができる。

(4) 競技場内での疾病、傷害については応急手当のみを行い、以後、各参加校の責任において処置すること。

(5) 記録の証明を希望する競技者は、TICに500円を添えて申込み、後日郵送する。

(6) 競技場内での写真撮影は、スタンドから行うこと。

ただし、跳躍等の助走路延長線上での撮影はできない。【撮影に関する注意事項】を参照すること

また、報道関係者は1階玄関受付にての許可を受け、グラウンド内での撮影を許可する。

(ただし芝生内は進入不可とする)

(7) 個人情報は本大会活動に利用するものとし、①～⑤以外の目的に利用することはありません。

① 大会プログラム掲載

② 電光掲示板・掲示板等への掲載

③ 競技結果の報道機関・報告書等への掲載

④ 新記録や優勝結果等の大会プログラム（次年度以降）への掲載

⑤ 報道機関が撮影した写真・映像の公開